※※※◇◇◇※※※◆◆◆※※※◇◇◇※※※◆◆◆※※※◇◇◇※※※◆◆◆
九州運輸局メールマガジン　平成２３年５月１２日　第１２３号
～九州の明日を拓く運輸と観光～
九州運輸局ＨＰアドレス　　http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧いただき誠にありがとうございます。
◆◆◆※※※◇◇◇※※※◆◆◆※※※◇◇◇※※※◆◆◆※※※◇◇◇※※※

―◆―　目　次　―◆―

１　九州運輸局ホームページアップ情報（４月２８日～５月１１日掲載分）
　☆各種情報
　☆各種手続
　☆分野別情報
　☆お知らせ
２　現場リポート
３　国土交通省からのお知らせ情報

◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆
１　九州運輸局ホームページアップ情報（４月２８日～５月１１日掲載分）
◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆
☆各種情報
《入札・契約情報》
・企画競争実施予定情報（平成２３年５月１１日現在）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/koukyou/kikakukyousou_230511.pdf

・企画競争実施公示（平成２３年５月１１日現在）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU_KOUJI

《九州統計情報》
・各県市町村別保有車両数（平成２３年３月末）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/body2.htm

☆各種手続
・海技試験制度・合格発表
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/kaigisiken/body.htm

☆分野別情報
《バス・タクシー・トラック》
・バスの申請公示状況（平成２３年５月１１日現在）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/bus/k_230511.pdf

・タクシーの申請公示状況（平成２３年５月１１現在）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/taxi/k_230511.pdf

・バスの申請・処分状況（平成２３年４月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/bus/s_2304.pdf

・タクシー申請・処分状況（平成２３年４月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/taxi/s_2304.pdf

・トラックの申請・処分状況（平成２３年４月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/truck/s_2304.pdf

☆お知らせ
・能力認定試験の合格発表について
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/files/2011-0502-kaigisikaku.pdf

・平成２３年度船員労働災害防止優良事業者（一般型）募集
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/files/20110509_seninroudou.pdf

・平成２３年度における事故防止対策支援推進事業（運行管理の高度化に関する支援）の申請受付を終了しました。
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/2011-0509-hoan.htm

・東日本大震災の救助、災害復旧、物資輸送に使用される自動車検査証の有効期間の再々伸長について
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/2011-0511-2gijyutu.htm

◇◆
２　現場リポート
◇◆

▼▼離島航路維持のための新制度説明会を開催▼▼

平成２３年４月２８日、地域公共交通確保維持改善事業（離島航路）に関する説明会が、九州旅客船協会連合会主催により、補助航路事業者、県、市町村等の１１２名を対象に国土交通省海事局内航課の担当官を講師として、福岡市内で開催されました。

新制度の「地域公共交通確保維持改善事業」は、「地域公共交通確保維持事業、バリア解消促進等事業、地域公共交通調査事業」の３つの柱からなっており、従来の離島航路補助事業については、すべて「地域公共交通確保維持事業」で実施されることになったことから、離島航路の運営費等補助及び構造改革補助を中心に概要の説明がありました。

新制度のポイントは、①離島航路に係る確保維持事業として、離島住民を対象とした割引運賃の設定〔運営費等補助〕、欠損抑制に資する構造改革への支援（船舶の公設民営化、省エネ・小型化船への代替建造）〔構造改革補助〕②地域公共交通バリア解消促進等事業として、補助対象外航路における代替建造支援による運賃引き下げ等があります。

新制度に関する説明の後、事業者及び地元自治体の担当者から活発な質疑応答があり、閉会となりました。

当局としては、今後も地元自治体及び事業者と連携して、離島航路維持に取り組んでいきます。

（海事振興部旅客課）

◇◆◇◆◇◆